政策課題1-3　住宅から交通機関、まちなかまで連続したバリアフリー社会の形成

・誰もが安心して移動しやすく、暮らしやすい生活空間のバリアフリー化を推進する。

○住宅のバリアフリー化
＊概ね１５年後にはバリアフリー住宅のストックを２割に拡大

整備指標例	現況値（測定年次）	長期的目標値（目標年次）
・バリアフリー住宅ストックの割合	2.7%（平成10年）	２割（平成２７年度）

・バリアフリー住宅ストックの割合：「手すりの設置」、「広い廊下幅の確保」、「段差の解消」がなされた住宅のストックの割合。

○交通機関のバリアフリー化
＊主要な鉄道駅、バス等のバリアフリー化を拡大

整備指標例	現況値（測定年次）	長期的目標値（目標年次）
・１日の乗降客数５千人以上、高低差５ｍ以上の鉄道駅におけるエレベータ又はエスカレータの整備	エレベータ設置率：３８％ エスカレータ設置率：６２％ （平成１２年３月）	原則として２０１０年までにすべて実施
・低床バス、ノンステップバス導入割合、福祉タクシーの導入数	低床バス ２，１１５台 （約３．６％） ノンステップバス ８４０台 （約１．４％） （平成１２年３月） 福祉タクシー １，８１２台 （平成１２年３月）	原則として、１０～１５年で低床化された車両に代替。うち約２０～２５％を２０１０年までにノンステップバス 福祉タクシー ２，６００台 （平成１７年度末）

・福祉タクシー　：車椅子利用者や寝たきりの者の輸送を目的に、車椅子・寝台（ストレッチャ）のまま乗降できるリフトなどを備えた専用のタクシー車両

○まちなかのバリアフリー化
＊全国の人口集中地区内の主要な歩行ルートを概ねバリアフリー化

整備指標例	現況値（測定年次）	長期的目標値（目標年次）
・バリアフリー歩行空間ネットワーク整備地区割合	約１割（平成１２年度）	概成（２１世紀初頭）

・バリアフリー歩行空間ネットワーク整備地区：車いすが安心して通行できる幅員及び適切な段差・傾斜・勾配が確保された歩道等がネットワークとして整備されている地区